

「若手・女性研究者奨励金 寄付金付き自動販売機」の設置にご協力をいただいている「寄付者（協力者）御礼」について

「若手・女性研究者奨励金 寄付金付き自動販売機」（以下「寄付金付き自販機」という。）の設置につきましては、多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2024年度の若手・女性研究者奨励金の公募にあたっては、前年に引き続き「寄付者（協力者）御礼」を設けることといたしました。

内容は以下のとおりです。

1. 寄付者（協力者）御礼

- (1) 「若手研究者奨励金」又は「女性研究者奨励金」のいずれかについて応募を1件追加することができます。
- (2) 学校法人の中に複数の私立大学等を設置している場合は、設置台数1台につき、いずれか1校で応募を1件追加することができます。

〔例・A大学、B大学、C短期大学の3校を設置する学校法人が「寄付金付き自販機」を2台設置していただいている場合、3校のうち2校に応募を1件追加することができます。1校に応募枠を2枠追加することはできません。〕

- (3) 令和4（2022）年4月から令和5（2023）年3月の寄付金額（法人単位）が20万円を超える場合、応募をさらに1件追加することができます（学校法人の中に複数の私立大学等を設置している場合は、いずれか1校で応募を1件追加することができます）。対象となる学校法人には、別途ご案内いたします。

2. 対象法人

令和5年10月20日（応募書類提出期限）時点で「寄付金付き自販機」の設置が確認できる学校法人。（設置確認は私学事業団と「寄付金付き自販機」協力事業者で行います。対象となるか不明な場合は、本事業団へお問い合わせください。）

3. 書類作成、提出上の注意

1学校で同一の奨励金を2件応募する場合は、『公募要領』6頁の「15. 応募書類の提出方法」及び7頁のとおり、一つのファイルにまとめて提出してください。

4. その他

- (1) 「寄付者（協力者）御礼」は応募枠を追加できる取扱いです。採択は審査に基づき決定されますので、応募した研究課題がすべて採択されるとは限りません。
- (2) 本取扱いは2024年度公募にあたっての取扱いとなります。2025年度以降の内容については、改めてご案内いたします。
- (3) 若手・女性研究者奨励金は広く寄付金を募って実施する事業です。「寄付金付き自動販売機」の設置にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

～ その1本が、未来をつくる。 ～